教育合同

２０１９年１２月１５日
第６５６号
１部１０円（組合員は組合費に含む）
郵便振替００９６０－７－１１７２７４

発　行　大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)
発行人　増田　俊道
連絡先　大阪市中央区北浜東１－１７　８Ｆ
Tel (06)4793-0633　Fax(06)4793-0644　E-mail: info@ewaosaka.org　http://www.ewaosaka.org

(株)ウィザス とうとう労基署が是正勧告！！

３６協定違反が決定的に！

11月20日、第一ゼミナールやファロス個別指導学院、第一学院高等学校などを運営する「株式会社ウィザス」に対して、労働基準法違反により、労働基準監督署から是正勧告が行われたことが明らかになりました。

労基署は、週40時間以上の残業について労使が協定を結ぶ「３６協定」を不正に結んでいたと認定、改善することをウィザスに求めました。また、ウィザスは「残業代は固定残業代とそれ以外は社員の申請によって適正に支払われている」と主張していましたが、それも社員に対して独自の法律解釈で運用していたため、その誤りを指摘し、労基署に申告した社員に対して、適正に残業代を支払うように命じました。

これまでウィザスは、組合からの指摘に対して、「労基署からもお墨付きをもらっており、労働基準法には抵触しない。未払い賃金は存在しない。調査も必要ない。３６協定は労働者代表の選出方法には問題があると言われているだけ」と答えてきましたが、それらの主張は全て法律的にも誤りであり、組合の主張が全面的に正しかったことが労基署からの是正勧告により裏付けられた形となりました。

ウィザスは、労働基準監督署からの求めにより、12月中旬までに是正報告をするとしています。しかし、現在のところ、ウィザスは申告のあった社員と事業所に対しての改善を検討しているものの、それ以外についての改善策については明らかにしていません。労基署からの是正勧告後、改めて組合は団体交渉でウィザスが行った回答を撤回し、再回答するよう求めていますが、未だに沈黙のままです。また、社員に対しても謝罪と説明を行うこともなく、12月10日現在に至っています。

12月５日には、電通に対しても３６協定に関する労働基準法違反により是正勧告が行われました。これらは本質的に「同じ」指摘をされています。明らかな法律違反を認めない企業体質は、労働組合の存在によって改めるしかありません。

蓑田智洋（ウィザス支部代表）

大阪市 臨時主事の任用 市教委、すました顔で「日額制を廃止、月額制に」

この2年間は何だったのか！

この間、大阪市教育委員会（以後、市教委）は2020年度からの会計年度任用職員の導入にむけ、非正規職員の賃金及び労働条件についていくつかの提案を行ってきています。その１つとして、臨時的任用職員（臨時主事）の給与月額化があります。

初めに提案内容を説明したのは、10月24日でした。提案理由は「地方公務員法改正の趣旨に鑑み、正規職員との均衡を考慮し日額臨任については廃止する」というものでした。この提案を聞いた時、怒りが込み上げてきました。折衝や交渉の場では、組合の市教委担当者として冷静でなければいけないと考えています。しかし、この時は駄目でした。

日額化の弊害は初めからわかっていたはず！

2017年度からの政令指定都市への権限移譲に伴って、学校現場の臨時主事は給与を日額化に改悪されました。ボーナスも支給されないため、年収は大幅にダウンし、臨時主事で働いていた多くの仲間が職場を去りました。その結果、学校事務の仕事がより多忙になり、長時間労働を繰り返してもたまった仕事が処理できず、体調を崩す方も出てきました。

このようになることは、日額化の導入前から分かっていたことです。制度設計の責任者である市教委は、市長部局に対し給与月額の維持を強く要求すべきだったのです。

組合は当初より日額化に強く反対してきました。強行後も定期交渉及び一時金交渉の場で撤回を何度も求めてきました。その都度、市教委は「要求の実現は困難でございます」を繰り返しました。しかし、改正地方公務委員法は2017年５月17日に公布されており、その趣旨を市教委は把握していたはずです。

臨時主事で働いていた労働者の生活を破壊し、人生設計を狂わしておきながら、すました顔で「日額臨任を廃止する」とよく言えたものです。腹が立って仕方がありません。また、この問題では定数に基づいて支給されていた国庫補助を大阪市は流用していたのではないかという疑いもあります。組合は市教委の責任を今後も追及していきます。

澤村幸雄（大阪支部）

当面の日程

●12月21日（土）13時半　大阪弁護士会館２Ｆホール
司法は勇気をもって違憲判決を！（主催：「戦争法」違憲訴訟の会）
・記念講演：望月衣塑子さん（東京新聞記者）
・資料代：1000円（学生半額/介助者無料）

●12月22日（日）15時
組合事務所年末掃除
※参加可能な組合員の皆さんよろしくお願いします！

●１月１日（水）10時　大阪城公園教育塔前
組合弾圧あかん！元日行動

●１月４日（水）10時　大阪府警前
組合弾圧あかん！大阪府警抗議行動

●１月９日（木）18時半　ＰＬＰ会館
大阪全労協旗開き

●１月13日（月）18時過ぎ　教育合同事務所
教育合同旗開き（18時からの支部代終了後）

●１月24日（金）19時　教育合同組合事務所
大阪全労協学習会「賃金・労働そして労働組合の役割」
・講師：山下恒生さん（大阪全労協・教育合同顧問）

全学労組 文科省交渉「変形労働制の導入は現場に決定権」

11月29日、全学労組10組合19名で文科省交渉を行いました。文科省からは、村尾崇・初等中等教育局企画官と長谷浩之・総合教育政策局教育人材政策課教員免許企画室長が対応しました。今までの対応者よりワンランク上の人物のようです。

全学労組は「給特法」廃止に向け、粘り強く取り組んでいますが、今回は交渉重点事項を「変形労働時間制導入阻止」と「教員免許制度廃止」におき、臨みました。交渉の設定に尽力いただいた福島みずほ議員も駆けつけてくださり、熱い交渉となりました。

現場から変形労働時間制の条例化を阻止しよう！

変形労働時間制についての交渉の中で文科省は、「①変形労働時間制の導入は選択肢としてある。②仕事の繁忙期、閑散期の設定は各職場が行い、変形労働時間制を導入するかどうかの決定権は現場にある。③時間外労働が月42時間、年320時間を越えている職場には変形労働時間制を導入する前提がない」と説明しました。

ガイドラインが守られず、時間外労働が月42時間、年320時間を越えていたり、タイムカードの不正（スリット後の労働等）がある職場の管理職は懲戒の対象となり得ることや、変形労働時間制の導入には条例が必要なことを明らかにしました。

現状では導入には無理があると文科省も認識しているような政策かと思えました。しかし、厚生労働大臣は勤務条件は条例で定めると条例主義に傾斜している様子。そもそも、残業代を払いたくない経営者側が作った制度を教育現場に持ち込むのが間違いでしょうが、まずは、変形労働時間制の導入を条例化させない取り組みが必要です。

格上の文科省出席者で白熱する交渉

免許更新制度こそが教員不足の原因だ！

免許更新制度については、以前から組合側はこの制度が教員不足の原因になっていると指摘してきました。前回の交渉時に免許が失効していても３年間の臨免を与えて教壇に立ってもらうと言っていましたが、2019年１月16日付けで文科省総合教育政策局教育人材政策課長から通知が出ていることがわかりました。65歳で免許更新をしなかった人も臨免で教壇に立てるようです。「３年間の臨免利用の間に免許更新にいっていただく」と言っていますが、それは「条件」とまではなっていないようでした。この他、研修を更新講習の中の一部に切り替える検討を始めていることを答弁するなど、免許更新制度がさらに瓦解していることが明らかになりました。

高田晴美（副執行委員長）

組合結成30周年パーティー これからもやります

11月23日、エルおおさかで組合結成30周年を祝うパーティーが開催されました。全労協議長をはじめ、大阪労働者弁護団、友誼組合等からのゲストと組合員たちが集まり、30年の活動を祝いました。

1989年11月23日の結成当時の機関紙創刊号（1989年12月１日発行）が参加者に配られるとともに、30年の活動を映像で振り返りながら、教育合同のこれまでを共有しました。また、今まさにたたかいの最中にある岸和田支援学校の組合員らからは、裁判での傍聴など今後も変わらぬ支援が訴えられました。

パーティーの締めくくりは、労働歌を中心とした楽曲演奏を行い、国籍、年代を超えたレパートリーに組合員みんなで大合唱となりました。教育合同はこれからも、闘いの旗を立てていきます。

酒井さとえ（書記長）

文化おちこち 干支めぐり（224）

【その４　寅の巻】

関西で寅（虎）といえば・・・・、我らが阪神タイガース（別に阪神ファンじゃぁないけれど）！そのタイガースの寅年での優勝といえば、半世紀以上前に遡る1962年のこととなる。この年は後の野球殿堂にどちらもその名を刻む小山正明と村山実の二枚看板による力投と吉田義男と鎌田実の鉄壁の二遊間コンビを中心とした守りの野球が栄冠をもたらしたものであった。残念ながら、その分、打力は迫力に欠けていた。このシーズンは終盤まで、敵将の三原修監督が好んで使った「つばぜり合い」を大洋ホエールズと演じ、激闘の末の優勝であった。特に９月25・26日の首位攻防戦は、相手のエース秋山登に二日連続で完封（２試合連続ではありません）を喫して、いったん首位の座を奪われる苦戦ぶりであった。ちなみに1950年の２リーグ分裂後、公式戦で二日連続の完封勝利はこの時の秋山だけである。

では、日本シリーズでの二日続けての完封勝利の記録はあるのか？一例だけある。時は前回の東京オリンピックが行われた1964年、オリンピックと日程が重なったために当時としては異例の全試合ナイトゲームで行われた日本シリーズで、南海のエース、ジョー・スタンカが達成している。ホームグランドの大阪球場で２勝３敗と王手をかけられた後、敵地に乗り込んで第６・７戦を連続完封という見事なピッチングであった。

それでは、この時の相手チームはどこであろう？察しの良い読者はお気づきであろう。そう、ここでも阪神タイガースの気前の良い（？）負けっぷりであった。特にこのシリーズは、オリンピックと日程が重なったことと、関西のチーム同士の対戦で（御堂筋シリーズなどとも呼ばれた）もあり、盛り上がりに欠いた日本シリーズとして記憶されることとなる。

それにしても公式戦と日本シリーズあわせても僅か二例しかない二日連続完封を許したチームがどちらも阪神とは・・・・。こんな「ト・ホ・ホ・ホ・・・・」なところも意外にファンのハートを掴んで離さない阪神タイガースの魅力かもしれない。

（アタル）

【期末テスト】［時事問題］次の○○に入る適語を答えよ

▼自○○に入れば推薦枠で「桜を見る会」に参加しやすくなる！

▼花見の歌はコレ！♪*自○○に入ろう入ろう入ろう/自○○に入ればこの世は天国/男の中の男はみんな/自○○に入って花と散る*♪（元ネタは高田渡の歌）